様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月15日

堺市長　殿

提出者
住　所　大阪市中央区道修町３－６－１

氏　名　大阪製鐵株式会社
代表取締役社長　　野村泰介

電話番号　０６－６２０４－０１６２

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大阪製鐵株式会社　大阪事業所　堺工場
事業場の所在地	大阪府堺市堺区築港八幡町１番地
計画期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	２２：鉄鋼業
②事業の規模	製品出荷額：約３０，０００百万円
③従業員数	２４６名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙－１のとおり

（日本工業規格　Ａ列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙－２－①、別紙－２－②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>0.2　t</td><td>0.01　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・製造工程の現状分析と評価、再生利用用途の拡大による減量化の可能性を検討し、特別管理産業廃棄物の減量化に努めている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>1　t</td><td>1　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・上記取組みの継続。</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・ばいじん、強酸、強アルカリはそれぞれ分別して保管している。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記分別の維持継続</td></tr>
</table>

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃ＰＣＢ等	ばいじん		
10.266　t	8816.68　t	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

廃ＰＣＢ等	ばいじん		
10　t	8000　t	t	t

（今後実施する予定の取組）

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和４年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和４年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和４年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>0.2 t</td><td>0.01 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0.2 t</td><td>0.01 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0.2 t</td><td>0.01 t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃ＰＣＢ等	ばいじん		
10.266 t	8816.68 t	t	t
10.266 t	t	t	t
t	8816.68 t	t	t
t	t	t	t
10.266 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

<table>
<tr><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>廃アルカリ</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1　t</td><td>1　t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>1　t</td><td>1　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>1　t</td><td>1　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

②計画

廃ＰＣＢ等	ばいじん		
10　t	8000　t	t	t
10　t	t	t	t
t	8000　t	t	t
t	t	t	t
10　t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

前　年　度　【令 和 4 年　度】　実　績

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1	大阪製鎖株式会社　本社	安全環境防災推進部		06-6204-0162	06-6204-0171	

	特別管理産業廃業物の種類	計画の実施状況																	
		①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量 (t)	（⑩＝①−②−③−④＋⑥−⑧−⑨ ＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯）					②＋⑧ 自ら再生利用を行った量(t)	③＋⑨ 埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
												委託先による区分							
												⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理業者への処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量	⑪収集運搬業者への処理委託量(t)		
コード参照	特別管理産業廃業物の種類	発生した産業廃業物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃業物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑫、⑬除く）	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への熱回収委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への熱回収委託量	⑩の量のうち、委託して保管等の中間処理した量（⑫～⑮を除く）	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）	③の量と⑨の量を合計したもの（自動計算）
1	#### ①pH2.0以下の廃酸	0.2									0.2			0.2			0.2	0	0
2	#### ②pH12.5以上の廃アルカリ	0.01									0.01			0.01			0.01	0	0
3	#### ③廃PCB等	10.266									10.266			10.266			10.266	0	0
4	#### ④ばいじん	8,816.68									8,816.68	8,816.68						0	0
5																		0	0
6																		0	0
7																		0	0
8																		0	0
9																		0	0
10																		0	0
11																		0	0
12																		0	0
13																		0	0
14																		0	0
15																		0	0
16																		0	0
17																		0	0
18																		0	0
19																		0	0
20																		0	0
	合計	8,827.156	0	0	0	0	0	0	0	0	8,827.156	8,816.68	0	10.476	0	0	10.476	0	0

（注1）トン未満は四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今　年　度　【令和５年　度】　目　標

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	特別管理産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市中央区道修町3-6-1	大阪製鎖株式会社　本社	安全環境防災推進部		06-6204-0162	06-6204-0171	

		計画の実施状況																	
	特別管理産業廃棄物の種類	①排出量 (t)	②自ら直接再生利用した量 (t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量 (t)	⑤ ④のうち熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 (t)	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自己処理した後の処理委託量 (t)	（⑩＝①−②−③−④＋⑥−⑧−⑨ ＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯）委託先による区分					②＋⑧ 自ら再生利用を行った量(t)	③＋⑨ 埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)
コード参照	名称											⑪再生利用業者への処理委託量(t)	⑫熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑭その他の中間処理業者への処理委託量(t)	⑮埋立処分委託量	⑯優良認定処理業者への処理委託量(t)		
	特別管理産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量（⑪、⑫除く）	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への委託処理委託量	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への委託処理委託量	⑩の量のうち、委託して保管等の中間処理した量（⑪～⑬を除く）	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	②の量と⑧の量を合計したもの（自動計算）	③の量と⑨の量を合計したもの（自動計算）
1	#### ①pH2.0以下の廃酸	1									1			1			1	0	0
2	#### ②pH12.5以上の廃アルカリ	1									1			1			1	0	0
3	#### ③廃PCB等	10									10			10			10	0	0
4	#### ④ばいじん	8,000									8,000	8,000						0	0
5																		0	0
6																		0	0
7																		0	0
8																		0	0
9																		0	0
10																		0	0
11																		0	0
12																		0	0
13																		0	0
14																		0	0
15																		0	0
16																		0	0
17																		0	0
18																		0	0
19																		0	0
20																		0	0
	合計	8,012	0	0	0	0	0	0	0	0	8,012	8,000	0	12	0	0	12	0	0

（注１）トン未満は四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下３桁まで記載は可。